

## みらいエコ住宅 2026 事業に係る提案書審査結果報告書

令和 8 年 1 月 20 日

質の高い住宅ストック形成に関する省エネ住宅への支援を実施するための  
事務事業者の募集要領等決定及び応募書類等審査のための評価委員会

応募事業者： 大日本印刷株式会社

採択事業者の名称：大日本印刷株式会社

採択事業者の提案事務費：9,891,503 千円

<p>総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 過去の実績及び知見に基づき、大量の申請を的確に審査し交付するための安定的な運用体制が提案されており、高く評価できる。</li> <li>○ 事業実施にあたっては、以下に留意すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 省エネ性能の高い住宅の普及拡大に向けて、以下について取り組むこと。 <ol style="list-style-type: none"> <li>① 周知が十分に行き届いていない一般消費者や賃貸オーナー等に対する広報を強化するため、さらなる創意工夫を図ること。</li> <li>② 補助金活用の経験のない申請者であっても容易に申請できるよう、システムやサポート体制の構築を図ること。</li> </ol> </li> <li>・ サイバーセキュリティ上の問題が発生した場合においても、補助金交付業務が継続できるよう、具体的な BCP の検討を行うこと。</li> </ul> </li> </ul>
--

上記の理由により、大日本印刷株式会社の提案書を採択します。

<委員属性>

学識経験者（住宅分野）、消費者団体関係者、不動産関係有識者、弁護士、税理士法人関係者      ※委員属性の名称の順であり、下記の①～⑤の順と対応しない。

### 採択事業者の審査点数

大日本印刷株式会社	審査基準※													基準点	評価点
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13		
委員①	4	8	4	8	8	8	8	3	3	8	4	8	8	82	102
委員②	5	10	5	8	6	10	8	3	5	6	4	10	8	88	98
委員③	4	10	4	8	6	8	8	3	3	8	5	8	6	81	91
委員④	5	10	5	6	8	8	8	4	4	8	4	8	6	84	94
委員⑤	4	10	4	10	8	8	8	4	4	8	5	10	6	89	99
平均点															<b>97</b>

※ 審査基準は別紙に掲げる表のとおり

(別紙)

「みらいエコ住宅 2026 事業」業務に係る審査基準及び採点表

※表中の太字□内に、A～Eをご記入ください。

【A(良い) : 5点 B(やや良い) : 4点 C(普通) : 3点 D(やや悪い) 2点 E(悪い) : 1点】

委員名 :

提案者 :

審査項目	審査基準	配点	評価 ①	係数 ②	① × ②
1	事業の実施にあたって実務面で想定される課題を正しく認識できているか。また、課題の解決策の提案が具体的かつ適切なものとなっているか。	5		× 1	
2	業務全体の実施フロー・業務スケジュールが現実的で、かつ、補助金システムの構築を含めた実施体制の構築等、早期に申請受付を開始できる事業計画となっていることについて、根拠とともに説明された提案となっているか。	5		× 2	
3	事業者登録や対象建材等の募集・登録等の方法は、本事業の登録要件への適合状況を審査し、円滑かつ効率的に登録可能な提案となっているか。	5		× 1	
4	交付申請の件数を適切に想定し、それを円滑に処理できるスケジュールの設定や体制の構築について、具体的に提案されているか。また、事業期間を考慮した審査体制を構築し、事業者との調整や完了報告の管理にあたっては円滑かつ効率的に処理を行うことができる提案となっているか。	5		× 2	
5	事業の周知・広報について、補助金を利用する事業者や一般消費者に対して必要な事項を適切に周知できる提案となっているか。また、事業の効果の増大に向けた周知・広報施策について、根拠とともに提案されているか。	5		× 2	
6	補助金システムの構築について、大量の申請が短時間に集中する可能性があることや、他事業との連携を要すること等の本事業の特性を踏まえて、必要な機能を備え安定的な運用が確保されるシステム構築を行うことができるか。また、事業の実施状況について、迅速かつ的確に集計・分析を行うことが可能な提案となっているか。	5		× 2	
7	コールセンターの体制及び運営方法は、想定される問合せの規模を適切に想定し、それに対して不足なく対応できる提案となっているか。また、問い合わせの内容が、運用方法等の改善に活かされる体制となっているか。さらに、災害発生時や感染症発生時等不測の事態があった場合でも、安定的な運用が確保される体制が確保されているか。	5		× 2	
8	申請者の不正行為の防止や、万が一不正が発生した場合の対応を行うための体制及び運営方法は、本事業の特性や申請手続を踏まえて、適切かつ効率的なものとなっているか。また、サイバーセキュリティ対策を含む個人情報保護を行うための体制及び運営方法は十分なものとなっているか。	5		× 1	
9	外部監査の体制が有効な指導・監督を行うために十分なものとなっているか。	5		× 1	
10	事業の実施による効果及び課題の検証について、想定される効果を広く特定し、その検証方法が具体的に提案されているか。また、制度設計や事業運営における課題についても、どのように整理するかが具体的に提案されているか。	5		× 2	

1 1	過去 5 年間に於ける事務事業業務の実績をふまえた提案となっているか	5		× 1	
1 2	申請者の利便性を向上させる観点から、環境省又は経産省において実施される事業の事務事業者と連携して、ワンストップでの申請受付等を行うための体制整備の具体的な方策を示し、それを主導できる提案となっているか。	5		× 2	
1 3	事業実施に必要な事務費は、根拠とともに適正に計上されているか。また、事務費を抑制するための効果的な工夫や、事務費の支出を適正に管理するために必要な、明確かつ妥当な事務費の執行に係るルール・管理体制が提案されているか。	5		× 2	
基準点（上記 1 ～ 1 3 までの各項目の採点結果の合計）					点 / 105 点
					評価点 点